

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名	高知県
本事業の担当部局名	雇用労働政策課

事業メニュー		結婚_妊娠・出産_子育てに温かい社会づくり・気運醸成事業							
区分		重点メニュー							
関連事業メニュー		3.2.3 育児休業取得と家事・育児分担の促進							
個別事業名		高知県ワークライフバランス推進事業				新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間		令和7年4月1日		～	令和8年3月31日		事業開始年度	平成19年度	
総事業費(A)(円)		54,193,426		寄付金その他の収入予定額(B)(円)		0		差引額(A-B)(円)	54,193,426
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額		54,193,426							
費用内訳 (円)	区分	諸謝金	賃金	報償費	旅費	需用費	役務費		
	総事業費	0	0	108,000	0	970,182	0		
	対象経費支出予定額	0	0	108,000	0	970,182	0		
	対象外経費支出予定額	0	0	0	0	0	0		
	区分	委託料	使用料及び賃借料	備品購入費	負担金	補助金	計		
	総事業費	53,110,384	4,860	0	0	0	54,193,426		
	対象経費支出予定額	53,110,384	4,860	0	0	0	54,193,426		
	対象外経費支出予定額	0	0	0	0	0	0		
	○	※上記対象経費支出予定額に本交付金の対象外となる経費は含まれていない。							
	自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け		<自治体における少子化対策の全体像> ※全事業共通 本県においては、少子化対策を「高知県元気な未来創造戦略(以下、「創造戦略」という)の中に位置づけ、「若者の定着・増加」と「婚姻数の増加」による「出生数の増加」により、若年人口の減少傾向に、4、5年後までに歯止めをかけ、おおむね10年後には現在の水準まで回復させることを目指す。 <本個別事業の位置付け> 創造戦略に係る政策の一つとして、本事業が位置付けられており、高知県ワークライフバランス推進企業認証制度(以下、「認証制度」)の取得を県内企業に促し、取組機運の醸成を進めているほか、企業に対する伴走支援等(ワークライフバランスの推進や女性活躍に関する取組方法等の具体的な助言)を通じた個別支援を行っている。一連の支援により、多様な人材が定着・活躍しやすい職場環境を整えることで「若者の定着・増加」に取り組んでおり、特に、男女が共に働きやすく、子育てしやすい職場環境づくりを進める取組に注力している。						
1	番号	項目	内容						
		アドバイザーによる個別企業訪問を通じての認証取得に向けた企業支援	①認証制度の周知 認証制度の要件に関する専門的な知識や経験を有するアドバイザー(社会保険労務士の資格を有する者)が企業を訪問し、認証制度の効果的な周知を行うことで、認証取得の促進を図っていく。 令和7年4月からは、男性の育児休業取得を推進するべく、取得推進に積極的に取り組む企業を認証する部門(以下、「男性育休推進部門」(仮称)という)を新たに創設することから、制度周知に注力する必要がある。 ②アドバイザーによる丁寧かつ一貫したサポート 認証制度(次世代育成支援部門)の要件の一つである「次世代育成支援対策推進法等に定める一般事業主行動計画(以下、「行動計画」という)の策定は、経営者の意思を社内外に向けて明確にさせ、育児と仕事の両立を支援する職場環境づくりの実現へ向けた第一歩となる取組である。 アドバイザーによる、企業の規模や労働環境に合わせた丁寧なアドバイスや、具体的な取組への個別支援を通じて、行動計画の策定から認証取得までを一貫してサポートするとともに、雇用・労働分野の助成金・補助金等の周知及び内容説明を企業訪問時に実施することで、県内企業の労働環境の整備と改善を進めていく。 【事業内容】 ○企業訪問による認証制度の説明・広報 ・認証制度の要件についての説明、助言 (特に、新設する男性育休推進部門の要件についての説明、助言を要す) ・認証制度の要件の一つである行動計画の策定、届出への支援 ○ワークライフバランスの推進に関する助成金や制度等の広報 ○認証制度の周知・広報 ・認証取得に向けたワークライフバランスの取組促進に関連するセミナー等の実施・紹介 ・認証制度周知に係るチラシ等の作成・配布(各県内企業への郵送や企業訪問時に持参し配布)						

2	高知県ワークライフバランス推進企業認証制度ポータルサイトの改修	令和6年3月に、認証制度のさらなる普及・拡大を図るため、「高知県ワークライフバランス認証制度ポータルサイト(以下、「ポータルサイト」という)」を開設し、県ホームページから全面移行した。検索機能の付与、企業独自の取組や求人募集の有無を紹介できる項目等の設置、5部門すべてを取得した企業の取組をインタビュー形式で取材した記事の掲載など、認証制度の認知度向上と求職者等からのアクセス増加、企業の取組意欲の向上を図っているところ。 令和7年4月から男性育休推進部門を創設することに伴い、新コンテンツページや検索項目の追加等、新制度に沿ったものに改修する必要がある。ポータルサイトの改修により、新設部門の周知を効果的に実施し、新規認証企業数の増加、男性育休の取得推進を図っていく。 【事業内容】 ・男性育休推進部門の広報に係る新規ページの作成・既存ページの改修(企業検索項目の追加、企業インタビューページ等のリニューアルなど)
3	男性育休推進、両立支援に向けた企業の体制づくりのための支援	男性育休の推進や仕事と育児の両立支援などワークライフバランスのさらなる推進にむけては、社内体制の整備を支援する必要がある。特に、男性育休については、令和5年に実施した高知県労働環境等実態調査や国の調査等によると、女性と比べ、比較的短期間の休業を取得する傾向にあることから、代替人員の配置が難しく、現在の人員により対応できる体制を整備することが必要不可欠である。 このため、特に、従業員が複数の業務を遂行するための仕組みづくりに向けた支援を行うことで、企業の男性育休の取得や両立支援体制を進め、ワークライフバランスのさらなる推進につなげていく。 【事業内容】 ○R7第2～4四半期 ・企業向け研修会の開催 ・企業訪問などの伴走支援による個別フォロー
4	多様な働き方の導入及び公平な処遇、評価制度の導入支援	令和5年に実施した高知県労働環境等実態調査によると、これまで県として積極的に推進してきた男性育休の取得率(28.7%(前回R3比+12.9ポイント))や年次有給休暇の取得率(67.4%(前回R3比+11ポイント))は大幅に増加している。一方、テレワーク(18.3%)、週休3日制(2.8%)、企業独自の短時間勤務制度(9.1%)、フレックスタイム制(14.0%)と多様な働き方に取り組んでいる企業の割合は低水準にとどまっており、男女が共に働きやすく、子育てしやすい職場環境づくりの支障となっている。 また、令和7年度に育児・介護休業法が改正され、企業に対し、子育て期の多様な働き方を複数用意し、選択できる仕組みの導入が義務化されることから、多様な働き方の導入に向けた支援がより重要となっている。 このため、引き続き、事例が少ない中山間地域に所在する企業や小規模企業の伴走支援を通じた、ロールモデルの創出を行う。加えて、令和6年度に実施した多様な働き方等の伴走支援などを通じて創出した企業の事例を紹介する事例集を新たに作成するほか、新聞広告の掲出を行うことで取り組み機運の醸成を図る。あわせて、多様な働き方の導入や利用、育児休業等からの復職時の就業継続や定着のためには、公平な処遇、評価の仕組みも重要であることから、セミナー開催による機運の醸成や伴走支援により企業への支援を行う。 このことにより、県内企業のワークライフバランスの推進や両立支援策の充実を図ることで、子育てしやすい職場環境づくりを整備していく。 【事業内容】 ○R7第1四半期 公平な処遇、評価に関するセミナーの開催 新聞広告による事例紹介 ○R7第2～4四半期 企業伴走支援 ○R7第3四半期 新聞広告による事例紹介 事例集の発行
5	労働環境等実態調査の実施による県内企業の取組状況の把握と課題の分析	県内企業を対象に、令和元年度に初めて実施し隔年で実施している「労働環境等実態調査」の前回調査(令和5年度)からの経年変化(年次有給休暇や育児休業等の取得率、働き方改革の取組状況)や新たな課題を把握・分析し、令和6年度事業の効果検証を行うなどにより、より効果的な、仕事と家庭生活の両立に向けた支援施策を展開する。仕事と子育ての両立については、ワークライフバランスの観点からも相関性が高いことから、労働環境の現状を把握することで、子育てをしやすい職場環境づくりに対して、実態に沿った取組を行うことが可能となる。 【調査概要】 調査対象：県内事業所 5,400事業所(産業別、規模別に偏りがないう調整)を抽出して実施予定。 調査実施時期：R7第2四半期 調査項目：業種、従業員数、年次有給休暇取得率、育児休業取得率(男女別)、働き方改革に関する意識、テレワークやフレックスタイム制など多様・柔軟な働き方の導入状況など
<過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)> 【課題】 ・本県の中小零細企業からは、労働環境の改善について、「社内で人材不足のため労働環境等の改善に取り組むことが難しい」や「問題意識は持っているが取組方法がわからない」等の声があがっている。 ・現在、ワークライフバランス推進企業の約8割が従業員数10人以上の事業所であり、小規模企業の認証取得が進んでいないことや、業種別では約半数が建設業であり、業種の偏りが見られる状況。 ・認証企業に対しては、複数部門認証取得に向けた支援を令和5年度から強化しているものの、依然として7割近くが1部門のみの認証にとどまっている。 ・令和5年に実施した高知県労働環境等実態調査において、県内事業所に対し認証制度の認知度を問うところ、「制度も内容も知らない」と答えた企業が約3割強にのぼり、「制度は聞いたことがあるが内容までは知らない」と答えた企業を合わせると7割に迫る状況にある。 ・同調査において、県内事業所に対し育児休業制度の利用状況を問うところ、女性9割の取得率に対し男性は3割弱、取得期間は女性の約9割が6ヶ月以上を占めるのに対し、男性は1ヶ月未満が半数を超えており、取得期間が短い傾向にある。		

【課題に対する取組】

こうしたことから、認証制度の普及拡大や働き方改革に向けた企業支援を通して、ワークライフバランスを充実させるための課題及び対応策（取組）としては、次に掲げる5点が挙げられる。

<項目1>

新規認証企業の増加に向け、企業の業種、規模、立地状況や環境に応じた対応（支援）が課題であり、アドバイザーの小規模企業や中山間地域、建設業以外の業種への訪問強化及び伴走支援を通じたロールモデルの創出に引き続き取り組んでいく。また、男性育休推進部門を創設し、男性の育休の長期取得を促すことで、男女が共に働きやすい環境整備を図っていく。

<項目2>

男性育休推進部門の創設に伴い、当該部門の紹介ページをポータルサイトに追加し、コンテンツを充実化。さらなる認証制度の認知度向上・男性育休の取得推進を促していく。

<項目3>

従業員が複数の業務を遂行できるための仕組みづくりを支援することで、人手不足の環境下で代替人員の確保が困難である中でも、現在の人員により対応できる体制を整備し、男性育休を気兼ねなく取得できる環境整備を進めていく。

<項目4>

多様な働き方や公平な処遇、評価の仕組みの導入を推進することで、離職防止やキャリアの断絶の防止につなげ、子育てしやすい職場環境づくりを進めていく。

<項目5>

仕事と子育ての両立については、ワークライフバランスの観点からも相関性が高いことから、労働環境の現状を把握することで、子育てしやすい職場環境づくりに対して、実態に沿った取組を行うことが可能となる。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	合計特殊出生率		%	1.7 (R7)	1.30 (R5)
	安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できる社会になっていると考える人の割合		%	50 (R7)	23.8 (R6)
	①理想的なこどもの人数②現実に持ちたい子どもの人数		人	双数値の上昇・双数値差の縮小 (R7)	①2.03 (R6) ②1.71 (R6)
	平均初婚年齢(夫・妻)		歳	年齢低下 (R7)	夫31.3歳 (R5) 妻29.9歳 (R5)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.30 (R5)	
	婚姻件数		件	1,985 (R5)	
	婚姻率			3.0 (R5)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	R7年度延べ認証企業数(累計)	社	910	837 (R6.12.1時点)
	②	複数部門認証企業数(累計)	社	210	179 (R6.12.1時点)
	③	男性育休推進部門認証申請企業訪問数	社	50	——
	④	男性の育児休業取得率	%	41.5	——
	⑤				
	(アウトカム)				
	①	交付金事業に対する事業対象者(住民等)の満足度(該当事業に限る。)	%		
	②	希望どおりの結婚に向けて後押ししてくれたと感じた人の割合(該当事業に限る。)	%		
	③	結婚、妊娠・出産、子育てに前向きになったと感じた人の割合(該当事業に限る。)	%		
	④	アドバイザーによるサポートの満足度(次回以降もサポートを希望する割合)	%	72	——
	⑤	仕事と子育ての両立支援に前向きになったと感じた者の割合	%	70	—— アウトカム③の代わりに⑤を設定。企業向けセミナーでのアンケート調査を想定中。)